



## 5月水難救助員講習会のお知らせ

OMSB 水難救助員は、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に規定する水難救助員の資格を有する者」として、水上安全条例に定められています。

この水難救助員に関して条例は、海水浴場開設者は人命救助を行うために必要な水難救助員（監視員）を置くことに務め、プレジャーボート提供業者は水難救助を行うための水難救助員を置かなければならないと定めています。

### 水難救助員受講資格前提条件

- ・年齢18歳以上で耳や呼吸器系に異常がなく健康であること。

### 参加者持参する物

- ・筆記用具
- ・シュノーケリング器材（マスク、シュノーケル、フィン、ブーツ、ライフジャケット）

注意：こちら側ではレンタルしておりません。

- ・3.5×4.5 証明写真 裏に指名をフルネームで記入 1枚もしくは画像データ
- ・ウエットスーツ使用の場合は（3mm2キロ 5mm3キロ）のウエイト・ベルトを用意する事。

### 水難救助員講習 3日間日程

日時・場所	内容
5月29日（水）10:00～17:00（終了予定） 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー事務局	水難救助員学科講習
5月30日（木）10:00～17:00（終了予定） 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー事務局	海でのレスキュートレーニング
5月31日（金）10:00～17:00（終了予定） 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー事務局	水難救助員学科試験 海でのレスキュー検定

※詳しい内容などは申し込みの際にメールにて資料を添付させていただきます。

受講人数が定数に達し次第締め切りますのでご了承下さい。

### 申し込み方法

OMSB ホームページ「お問い合わせ」か、[support@omsb.jp](mailto:support@omsb.jp)にてメール連絡をお願い致します。

尚、電話にて受付もしておりますが資料を送る際にメールアドレスが必要になります。